

施工パッケージ型積算方式の導入について

宮城県においては平成26年度の土木工事標準積算基準書の改定にあわせ、平成26年10月1日から施工パッケージ方式が導入されました。

これにあわせ、登米市においても平成26年10月1日から施行パッケージ型積算方式を導入いたします。

適用については下記のとおりといたします。

ただし、水道事業所、医療局、一部の工事については、適用外とします。

【適用にあたっての留意事項】

平成26年11月10日以降公告等を行うものからの適用とします。

※「施工パッケージ型積算方式」とは、国土交通省が価格の透明性向上や積算作業の簡素化を図る目的とし、平成24年10月から試行運用を開始し、平成25年度から本格運用を始めた新しい積算方式のことです。

<参考ホームページ>

施工パッケージ型積算方式については、下記URLを参照してください。

国土交通省国土技術政策総合研究所HP

http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm

国土交通省「技術調査関係」HP

<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekkei.html>

宮城県事業管理課HP

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/sekisanbugakari.html>